

平成20年度第1回理事会議事録

日 時 平成20年5月14日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、有賀、臼井、尾崎、落田、鈴木、竹田、田中、中内、不老、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

長沼副会長、佐治副会長、監物常務理事、小関、久保田、斉藤、坂本、篠宮、福島、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事

理事総数27名、うち出席16名、委任11名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 第11回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者の決定について

(岡崎専務理事)

受賞候補者の選考にあたっては、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会のもとにスポーツ医・科学の各分野から9名の学識経験委員によって構成した作業部会を設置し、その作業部会員ならびにスポーツ医・科学専門委員会委員より、功労賞及び奨励賞の候補者を推薦願った。

その後、作業部会において候補者の絞り込み作業を行い、功労賞1名、奨励賞1グループの推薦が選考委員会に対しなされた。

この作業部会からの推薦に基づき、去る4月24日に秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会を開催し、功労賞については、スポーツ科学研究のリーダーとして優れた研究成果をあげられ、本会スポーツ医・科学専門委員会のプロジェクト研究班長として、「泳法の分析的研究」で世界に類を見ない画期的な研究を行うとともに、今日の高地トレーニング研究の発展への道筋を開いた宮下充正氏を選考した。

また、奨励賞には、運動を生活習慣の一つと位置づけ、健康づくりに必要な運動の具体的実践例を交え、中高年者の多くが活用することので

きる「基本運動プログラム」および生活習慣に起因した疾病を有する患者のために、運動のあり方や実践方法についての「疾患別運動プログラム」を作成し、多くの指導現場へ提案した「中高年者の運動プログラムに関する総合的研究班」が選考された。

以上のとおり資料に基づき説明し、功労賞として宮下充正氏を、奨励賞として「中高年者の運動プログラムに関する総合的研究班」を決定したい旨を諮り、これを承認。

その他 本会職員労働組合との交渉権、妥結権について (岡崎専務理事)

本会職員労働組合から出される春闘及び各要求項目について、その交渉権と妥結権を会長及び労務担当である岡崎専務理事に一任願い、今後の交渉を取り進めたい旨を諮り、これを承認。

報告事項

1. 財団法人日本バスケットボール協会への対応について (岡崎専務理事)

日本バスケットボール協会の混乱について、総合企画委員会および倫理委員会の合同会議を開催し、日本バスケットボール協会の事態の経緯や状況等を調査・確認するとともに、合同会議の見解として、次の4点を取りまとめた。

- ・今回の混乱は、本来、協会が推進すべき様々な事業について、その円滑な運営・推進に支障をきたしており、協会登録競技者および愛好者、さらには支援者をはじめとした関係者に対しても、無用な不安と混乱を誘発させるなど、バスケットボール界に悪影響を呈していること。
- ・本年は北京オリンピックの開催年であり、協会の混乱は、バスケットボール競技者のみならず、他の競技種目アスリートの士気を低下させるなど、わが国スポーツ界に大きな影響を与えていること。
- ・1点目と2点目の状況は、スポーツ界のみならず、社会一般に対してスポーツ界のイメージを低下させる大きな要因となっていること。
- ・本会の規程上、協会に提出義務のある関係書類について、提出時期が大幅に遅延したことは、本会加盟団体としての義務違反であること。

結果、合同会議としては、今回の日本バスケットボール協会の混乱が、わが国スポーツ界に悪影響を与えていることに留まらず、社会一般に対して、スポーツ界のイメージを低下させた日本バスケットボール協会の責任は、極めて大きなものであると認識せざるを得ないという考えで一致し、本会寄附行為第7条第2項の「退会」という処分には至らないものの、「嚴重注意」とすることが適当であると判断した。

「嚴重注意」は、会長より日本バスケットボール協会会長宛に文書により

通知するが、日本バスケットボール協会の独立性を尊重する観点から、役員人事について直接的に関与しないことを前提として、日本バスケットボール協会の健全な運営を促すため、次の事項を付すこととした。

- ・協会の理事会および評議員会の議事録を、向う3年間にわたり本会に提出すること。
- ・また、本会加盟団体規程に基づき、関係書類を遅滞なく提出すること。
- ・理事等役員の選出にあたっては、日本バスケットボール協会の定める役員選考規程に基づいた方法で適正に行われること。
- ・この度の混乱を踏まえ、速やかに再発防止策を策定し、それを遵守すること。
- ・今後、万一、今回のような事態が生じた場合は、本会から、いかなる処分を受けることについても一切異議申し立てを行わないこと。

今後の日本バスケットボール協会への対応について、「嚴重注意」および付帯事項の具体的内容、本会会長名による「嚴重注意」文書発出の時期などについて、最終的判断を会長に一任することを了承した。

意見

- 白井理事 日本バスケットボール協会の役員の立場では、日本体育協会から文書を発信されることは非常に重大な状況であると理解している。今後、日本バスケットボール協会の会議等に出席する際には、協会の一致した対応として付帯事項を遵守するよう努めたい。
- 竹田理事 日本オリンピック委員会理事会においては、無期限資格停止という処分をしたが、現在正常化に向け運営されていることを考え、新体制が決まった段階で、常務理事会、評議員会において改めて協議する。

2. 会務関係

(1)平成20年度公営競技等補助金の内定について (岡崎専務理事)

平成20年度の公営競技等への補助金・助成金等の要望については、平成19年度第5回及び第7回理事会にて報告したが、このたび、各関係先から内定額の通知があった。

「競輪補助事業」については、19年度に対し、3百42万7千円、1.53%増の2億2千6百95万6千円となった。

内訳としては「国民体育大会実施事業」の国体ブロック大会費が、19年度に対し、3百6万6千円の増額となった。

「競技別スポーツ指導者養成事業」では、事業の拡充が認められたことにより、19年度に対し、36万1千円の増額となった。

「スポーツ振興基金助成金」については、「限定的な助成配分」が原則とされる中で、スポーツ少年団事業は「特別募集対象」とされ、19年度に対し、44万3千円、0.99%減の4千4百35万5千円となった。

「スポーツ振興くじ助成金」については、スポーツ振興くじ売上の大幅な増額から助成事業を拡充・復活して実施されることから、1億4千73万1千円となった旨説明。

(2)2016年東京オリンピック招致資金の調達について (岡崎専務理事)

2016年の東京オリンピック招致資金の調達に関し、特定非営利活動法人東京オリンピック招致委員会より本会に対して、中央財界募金を行うにあたり募金活動をより円滑に推進するため、本会の特定公益法人制度の活用について協力依頼があり、日本におけるオリンピック開催は、スポーツを通じた国際交流と我が国のスポーツ振興に大きく寄与することが期待されることから、本会としては招致の成功に向けて協力する旨報告した。

(3)平成20年度協賛企業について (岡崎専務理事)

「国民スポーツ推進キャンペーン」は、本年度は第1期の2年次となり、また、「日本スポーツマスターズ」は、今年で第8回目の開催となるが、これら企業協賛事業に対する協賛企業の現状について、次のとおり報告した。

「国民スポーツ推進キャンペーン」協賛企業は、1年間の協賛金が2千万円のランクである「オフィシャルパートナーA」で、昨年度も契約いただいている6社のうち「株式会社アシックス」、「大塚製薬株式会社」、「コクヨ株式会社」、「ミズノ株式会社」、「三井住友海上火災保険株式会社」とは契約締結作業を取り進めている。9月に契約更新の「株式会社ローソン」は継続協賛に向け交渉中である。1年間の協賛金が2百万円のランクである「サポーターカンパニーB」では、「トラベラー株式会社」、「株式会社フォトクリエイト」、「オカモト株式会社」の3社とは既に契約を締結。また、10月に契約更新の「ピー・シー・エー株式会社」とは継続協賛に向け交渉中である。

「日本スポーツマスターズ2008高知大会」の協賛企業は、オフィシャルスポンサーで、昨年度も契約いただいている「株式会社アシックス」、「大塚製薬株式会社」、「トップツアー株式会社」、「ミズノ株式会社」とは既に契約を締結。「株式会社ディー・エイチ・シー」とは契約の合意に至らず、オフィシャルスポンサーは1社減の4社となった。大会サプライヤーでは、「株式会社セレスポ」とは既に契約を締結。また、大会サポーターでは、「株式会社エンジョイ・スポーツ」、「株式会社高知銀行」と

既に契約を締結していることを報告するとともに、本会事業に協賛いただける企業の紹介を各理事に依頼した。

また、国体における企業協賛について、長野県で開催された第 63 回国体冬季大会において国体史上初めての企業協賛を実施した。国体企業協賛については、「国体改革 2003」において、国体の活性化と開催都道府県の財政負担軽減のため、積極的導入を図ることとなっており、それを受けて本会財務部会を中心に検討しており、冬季大会に続き、本大会での導入について、千葉県で開催される第 65 回国体本大会において本会と開催県である千葉県が共同で、統一された協賛内容に基づき協賛社を募っていくというシステムを構築したことを報告した。

国体における企業協賛の今後の取り組みについて、大分、新潟では、既に県独自の協賛制度を導入していることから、第 65 回千葉大会での実施を皮切りに、以降、山口・岐阜と数大会程度で開催県と一体となった企業協賛を試行的に実施し、問題点を整理・修正しつつ、国体における企業協賛の制度化へ向け、取り組んでいくことを併せて報告した。

(4)平成 20 年春の勲章・褒章受章者について (尾崎部会長)

去る 4 月 29 日に勲章及び褒章の受章者が発表された。本会推薦の受章者は、日本カヌー連盟元専務理事、日本オリンピック委員会元理事の元安良文氏が旭日小綬章、日本ヨット協会元理事長の吉原章雅氏、日本ハンドボール協会元理事長の山下泉氏、日本アイスホッケー連盟元副会長の片岡勲氏が旭日双光章、日本パドミントン協会専務理事の関根義雄氏が藍綬褒章、本会評議員で日本スポーツ振興センター理事長並びに元国家公安委員長の小野清子氏が旭日大綬章を受賞されたことを報告。

また、会長より樋口理事が永年にわたる世界のゴルフ界での功績により、日本人としては初めてとなる「国際女子スポーツ殿堂」入りを果たしたことを報告。

3. 国民体育大会関係

- ・国民体育大会における違反に対する処分に関する規程について

(泉委員長)

「国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定」、「国民体育大会ドーピング防止規則に対する違反に関わる制裁措置等取り扱い規則」の 2 つを、基本的な内容は変更せずに整理、統合したことを報告。

また、補足として「参加資格違反に対する処分」、「ドーピング規則違反に対する処分」を追加したことを説明。

4. 生涯スポーツ推進事業関係

(1) 平成20年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業育成指定クラブについて(森委員長)

5年目を迎える平成20年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業は、文部科学省からの委託事業として、約7億3千6百万円の予算規模により実施することとなった。

育成指定クラブについては、平成19年度に育成した120クラブのうち、1年間で設立に至った19クラブを除く101クラブより継続申請があり、101クラブ全てを平成20年度の継続クラブとした。

また、平成20年度の新規育成指定クラブについては、総合型クラブ未育成の市区町村を対象に募集し、総合型地域スポーツクラブ育成委員会において審査の結果、133クラブを1年目の新規育成指定クラブと内定したことにより、継続の101クラブと合せて、計234クラブに対し、100万円を上限とする活動経費を支援することを報告。

(2) 平成20年度スポーツ振興くじ助成総合型地域スポーツクラブ活動支援クラブについて(森委員長)

スポーツ振興くじの売上の増額に伴い、助成金が平成17年度来3年ぶりに大幅増額するため、既に設立したクラブを対象とした活動支援事業について申請を取りまとめ、育成指定クラブから設立した多くのクラブを対象とする観点から、1クラブの助成金を100万円として募集し、日本スポーツ振興センターへ交付要望書を提出。その結果、171クラブ、総額1億3千6百80万円の交付内定通知を受領したことを報告。

その他

・日本体育協会の名称等の変更に関する調査について (岡崎専務理事)

スポーツ議員連盟を中心に「スポーツ振興法」の改正に向けた研究・協議が取り進められている中で、「スポーツ振興法」には「日本体育協会」及び「国民体育大会」の名称が記載されており、「スポーツ振興法」の改正ならびに「本会創立100周年」等の状況を考慮した時、「体育」という表記について、「スポーツ」への変更を念頭において検討をする必要性が生じてきていることから、本会では名称等に関する意見を伺い、今後の方向性を検討する基礎資料とするべく、4月18日付けで各加盟団体宛に、アンケート調査をご依頼した。調査結果については、集計が出来次第、「総合企画委員会」、「国体委員会」等を中心に検討を行なう上での資料として使用するとともに、名称等の変更については、理事会、評議員会で協議することを報告。

- ・21世紀の国民スポーツ振興方策について (岡崎専務理事)
平成19年度第7回理事会ならびに第2回評議員会で承認した「21世紀の国民スポーツ振興方策 - スポーツ振興2008 - 」が、冊子として完成したことを報告。

- ・本会組織・事務局機構について (岡崎専務理事)
平成19年度第5回理事会において日本体育協会創立100周年記念事業準備委員会設置が了承されたことに伴い、本年度より本会特別委員会として設置したことを報告。
また、本年度の事務局機構については、従前同様、7部1室の体制で取り組んでいくことを資料に基づき報告。

- ・会議日程について (岡崎専務理事)
次回理事会は、6月11日(水)14時から、また平成20年度第1回評議員会を6月18日(水)14時から品川プリンスホテルにて開催し、評議員会終了後、同会場にて第11回秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び祝賀会を開催することについて報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、14時50分閉会。